

議事要旨(2) 金融商品専門委員会における検討状況について

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、最近、IFRS 第9号について、適用時期が2015年に延期された他、内容についても限定的な見直しが行われることが決定されるという大きな変化があったことを踏まえ、今後、①IASBやFASBにおける議論を丁寧にフォローしつつ、適切に意見発信をしていく、②IFRS 第9号の見直しの対象となっている項目について、同時並行的に日本基準のあり方について検討していく、③それ以外の項目についても適宜取り上げて我が国金融商品会計の改善に努めていく、との方向で検討作業を進めていきたいとの説明がなされた。これに続き、本日の議題である「複合金融商品の会計処理」について、専門委員会における審議状況について説明がなされた後、関口専門研究員より、審議事項(2)-2に基づき、払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品の会計処理に関する具体的論点やディスカッション・ポイントについて説明がなされた。

説明の後、委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

ある委員から、複合金融商品の会計処理を考えるに当たっては、事業戦略やリスク管理のあり方との整合性という観点が特に重要であり、日本基準にあるようなリスク管理上の区分に基づいた扱いは複雑性の軽減という観点からも有用との発言があった。これに続き、別の委員から、企業の事業戦略やリスク管理の実態を会計基準に反映させようとする考え方は理解できるが、恣意性の排除や企業間の比較可能性の確保という観点も踏まえて現行基準を見直していくことも必要ではないか、との指摘があった。これに対して、事務局からは、ご指摘頂いた点については重要性を認識しており、引き続き、作成者や利用者の意見を踏まえて、取り組んでいきたいとの回答があった。

以上